独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ビットワングループ		コード	2338
提出日	2020/6/1	異動（予定）日	2020/5/28	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である社外取締役堤田健二氏、上田達臣氏及び佐藤生氏の退任に伴い、また、新たに社外取締役荒井裕樹氏、Michael Brooke氏及び澁谷耕一氏を独立役員として指定するため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	荒井　裕樹	社外取締役	○													○	新任	有
2	Michael Brooke	社外取締役	○													○	新任	有
3	澁谷　耕一	社外取締役	○													○	新任	有
4																		
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項なし	荒井祐樹氏は、弁護士の資格を有し、現在はWealth Management法律事務所の代表弁護士及びWealth Management株式会社の代表取締役を務められており、弁護士としての豊富な経験と見識を持ち、更に資産管理・保全に関する豊富な経験と知見も兼ね備えております。また、独立役員として要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないことから適切であると判断しました。
2	該当事項なし	Michael Brooke氏は、日系、米系、欧州系の金融業界にグローバルに25年以上携わっております。現在は、Japan Capital Investors株式会社の代表取締役を務められており、また、独立役員として要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないことから適切であると判断しました。
3	該当事項なし	澁谷耕一氏は、日本の金融業界に20年以上携わり、神奈川県庁の政策コンサルタント（神奈川県政策顧問）及び株式会社学究社の取締役を務められております。また、独立役員として要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないことから適切であると判断しました。
4		
5		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。